

農地・水・環境の良好な保全を図ります

農地・水・環境保全向上対策事業に取り組んでいる地区を紹介

農地や農業用排水等の資源は、農業だけでなく、農村の豊かな自然環境や景観を形成するうえでも重要な役割を果たしてきました。

かつて農村地域には農業者が多く、これら農業者を中心に農村環境を守ってきたところですが、いま農村は、農業者の減少と非農業者の増加に伴う混在化が進み、農村地域であっても農村環境を守っていくことが困難な状況になりつつあります。

また、環境問題に対する国民意識が高まっていることから農業生産のあり方についても、環境保全を重視したものに転換することが求められています。

このような状況の中で、農村環境資源を農業者だけでなく、集落や関係団体を含めた地域ぐるみで保全し、農業が本来有する自然環境循環機能を向上させ、故郷の農村風景を守っていくことを目的として、本年度より国の政策として農地・水・環境保全向上対

策事業が始まりました。

この事業に本町では、神崎神宿・小松・並木・立野・植房・古原の6集落が取り組んでおり、本町に所在する優良農地の約35%の農用地が本事業の対象となっております。既に各組織では様々な活動が始まっており、農道の除草作業や農道補修・農業水路の泥上げといった基礎部分の活動をはじめとして、農村環境の景観向上を図るための、農道や農用地法面の農村環境資源を利用した花の植栽といった活動を、農業者だけでなく消防団や老人クラブといった各集落で活動する団体や、地域に生活する非農家と一緒に活動を行っております。

今回は、並木・植房・古原地区で行った活動状況を紹介します。今後も農村地域での活動の様子をお知らせしていく予定です。



古原地区では町道武田古原線沿いの農用地法面を利用して、ヒマワリとコスモスを中心に植栽を行い、街道が鮮やかに染まりました。



並木地区の農業用排水路除草作業の様子。当地区では田向踏切近辺をはじめとして、アジサイを植栽しました。



植房地区では田向踏切から植房地区へ向かう町道沿いの遊休農地を利用し、コスモスを植栽。可憐でかわいい花が咲きました。